

第31回 埼玉県写真サロン 開催要項

- 1 趣 旨 本展覧会は広く県民の創造的表現力の開発をはかり、もって本県文化の向上に寄与する為に開催するものである。
- 2 名 称 第31回 埼玉県写真サロン
- 3 主 催 全日本写真連盟埼玉県本部、朝日新聞社
- 4 協 賛 株式会社ニコンイメージングジャパン、アサヒカメラ
- 5 後 援 埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会
- 6 会 期 平成26年8月5日(火)～8月10日(日)
◎毎日午前10時から午後5時30分まで公開する。
- 7 会 場 埼玉県立近代美術館（さいたま市浦和区常盤9-30-1）
- 8 出品種目 単写真の部、組写真の部。
- 9 出品者 県内在住又は在勤者とする。
- 10 応募作品 未発表作品。※ご注意 人物を撮影した作品の場合は、必ずその方の了解を得てください。
- 11 作品の規格 単写真の部はA3ノビ（31cm×46.5cm）以上全紙とし、展示寸法は「64cm×53cm以上65cm×55cm以内」木製パネル張りとする。
組写真の部は一つのテーマを一枚の木製パネル60cm×90cm（限定）にまとめること。額の使用は額に準ずるもの（パネルの化粧枠等）を含め全て不可。
- 12 出品料 1点につき2,000円
- 13 出品点数 各部門を含めて一人5点まで。
- 14 搬 入 平成26年6月28日(土) 午前9時より午後5時30分まで。
朝日新聞さいたま総局1階（さいたま市浦和区常盤4-12-13 TEL048-832-7311）
（搬入・搬出の経費は一切出品者の負担とする。）
- 15 搬 出 平成26年8月11日(月) 午前9時30分から11時30分まで展示会場に於いて必ず預り証持参の上受領する。（上記期間内に搬出しない作品については、保管に関しその責を負わない。）
- 16 審 査 応募作品について審査を行い結果を朝日新聞紙上に発表する。入賞、入選作品を展示し、特選、準特選、奨励賞の入賞者には本人あて通知する。（電話による問い合わせはおことわりする。）
- 17 褒 賞 審査の上優秀なものに知事賞含む特選10賞、準特選20賞、奨励賞20賞に賞状賞品を贈る。
- 18 その他の事項 出品作品は努めて保護するが、やむを得ない事情で発生した事故による損傷についてはその責を負わない。
- 19 運営委員 全日本写真連盟埼玉県本部長、埼玉県本部委員長、副委員長、県本部委員によって行う。
- 20 審査員 全日本写真連盟関東本部委員と埼玉県本部より委嘱された人。